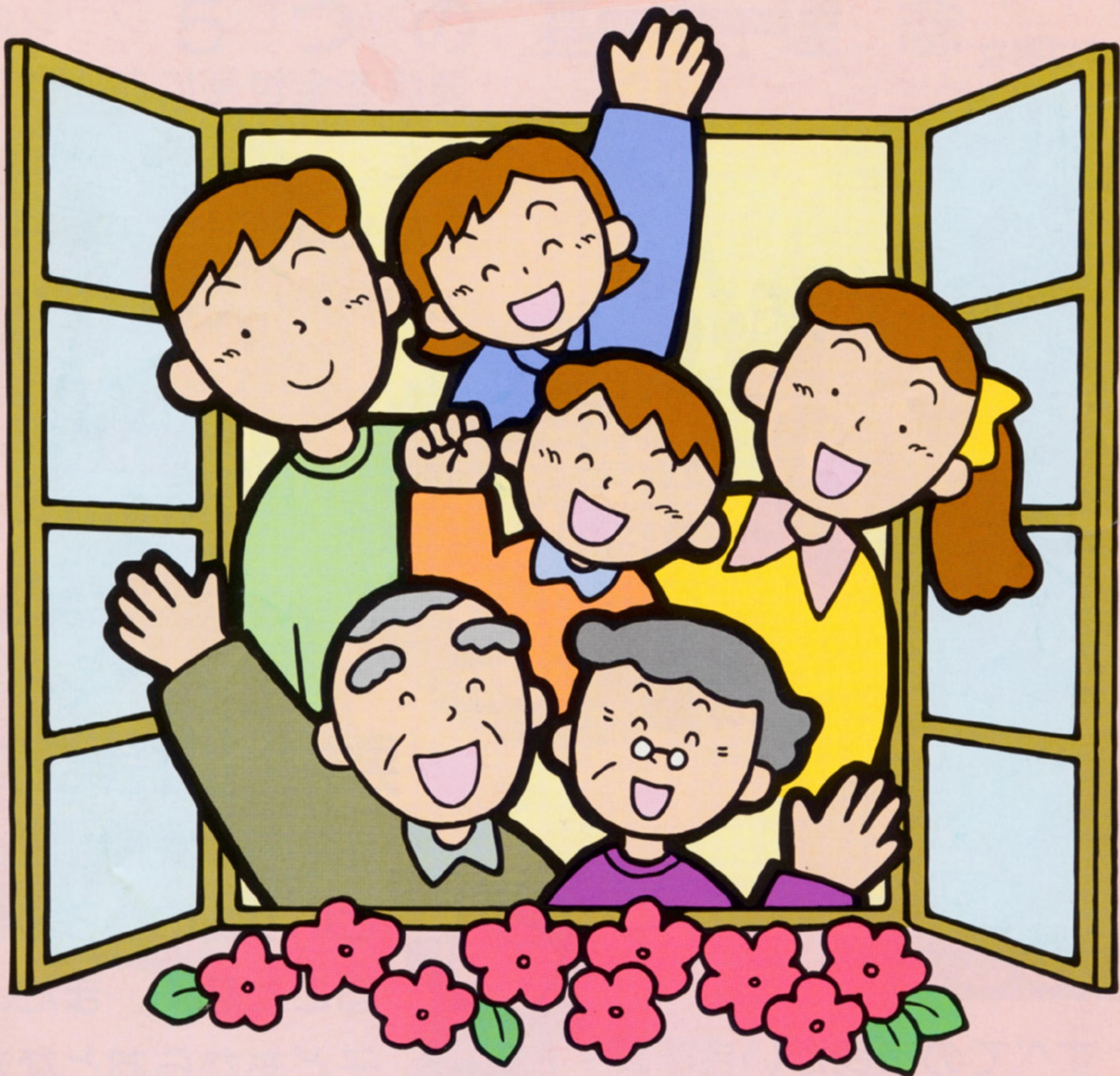


男女共生

情報紙

創刊号 2000年



Contents

- ぬまづ男女ハーモニープランをご覧になりましたか 2 男女共同参画社会基本法 3
男女共生に向けてこんな取り組みをしています 4.5
『ジェンダー』って知っていますか? 6.7 この情報紙をみんなで育ててください 8

——沼津市——

ぬまづ男女 ハーモニープラン をご覧になりましたか。



プランは

すべての市民がいき
いきと輝く、暮らし
やすい男女共生社会
の実現をめざしてい
ます。

昨年12月、沼津市はぬまづ
男女ハーモニープランの概
要版を全世帯にお届けしま
した。

平成16年度までの計画です
ので保存しておいてくださ
い。

男女共生社会とは…



私たちが女性と男性
という性にとらわれ
ることなく、また、
子どもからおとなま
でのすべての人が、
自由にのびのびと自
分を表現できる社会
をいいます。

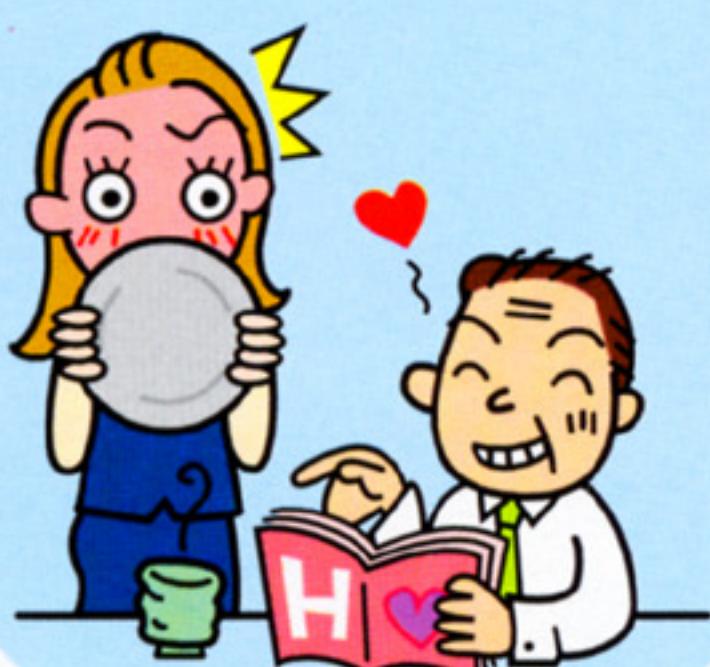
男女共同参画社会基本法

平成11年(1999年)6月制定

男性も女性もお互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性や能力を十分に發揮できる社会をめざす法律です。

5つの基本理念

男女の人権の尊重



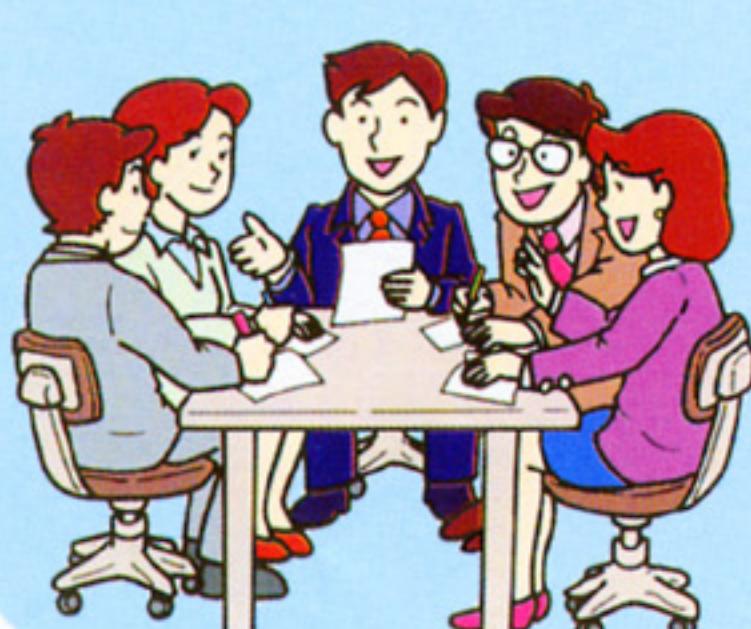
家庭生活における活動と他の活動の両立



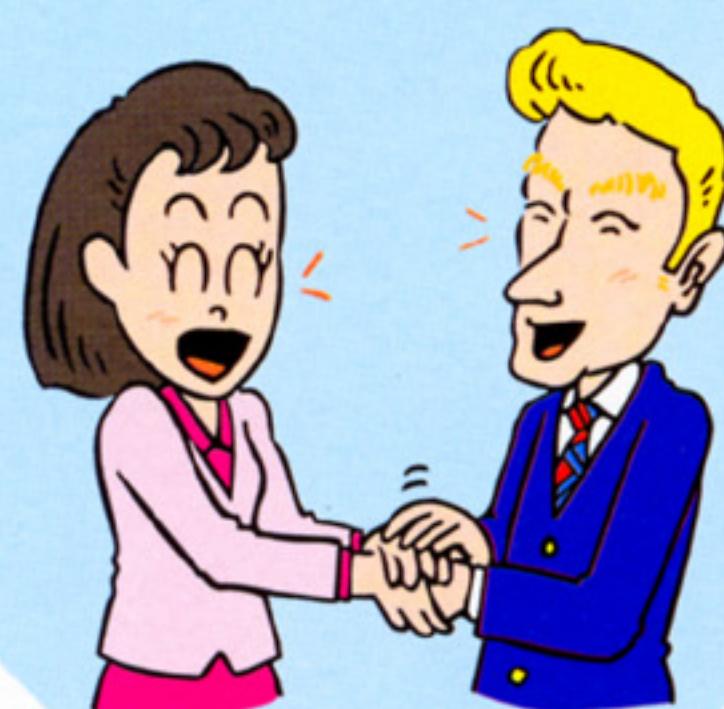
社会における制度、または慣習についての配慮



政策等の立案及び決定への共同参画



国際的協調



責務(役割)

国としては
基本理念に基づき施策を総合的に策定し実施する。

地方公共団体としては
国と同じように基本理念に基づき、地域の特性に応じた施策を開発する。

国民としては
社会のあらゆる場(会社、学校、家庭、地域社会)において、男女共同参画社会づくりに努める。

沼津市男女共生プラン推進委員会開催

推進委員の方々から、男女共生を推進するための意見や助言をいただいております。推進委員19名（公募市民、学識経験者、市議会議員、関係団体代表、助役、教育長で組織）



主に少子化問題、特に保育について討議（H11.9.3）



主に介護の現状等について討議（H12.2.23）

市で
男女共生
こんな取
してい

男性学講座の開催

男性の生活的自立と女性とのパートナーシップをどのように築いていったらよいのかを、3回にわたって講師と共に考えました。（市立図書館にて 各回30名）



第1回「育児」から「育自」へ
(H11.11.5)

中央大学教授 広岡守穂 氏

学生結婚した自分の話から、互いに支えあいながら「自分で育てよう」と訴え、男女の意識のズレを気付かせてくれた。



第2回「男の自立」と法律
(H11.11.12)

弁護士 細沼賢一 氏

講師を囲み、法律上の男女差別について皆で考え、意見交換しながら講師から助言をいただく。とくに財産分与における男女差別になると参加者の多くが真剣そのもの…



第3回「自己管理」をして
いきいき健康に
(H11.11.18)

医院院長 勝呂一衛 氏

生活習慣病の説明から、食生活や喫煙・睡眠と健康との関係についても細かに解説。「怒らず・焦らず・穏やかに」生活することが重要と結んだ。

市民生活課男女
市民のみなさん
生を推進してお
男女共生に向け
みを平成11年度
てみました。

広報ぬまづ



八月号

八月号

7月1日号掲載「男性た
「男性も

では
に向けて、
取り組みを
します。

共生推進室では
とともに男女共
ります。ここで、
ての主な取り組
事業で振り返っ

特集を掲載

特集

いきいきと
暮らせるまちに



ぬまづハーモニーカレッジの開講

女性の人材育成のための講座を昼と夜（1日に2回）開催



斎藤市長より講座生証を受領
(H11.6.30)



講師を前に真剣に聴き学習している
昼間生 (H11.10.8)



最終回（10回）の講座は、テーマ別に
分かれてグループで討議、発表（船橋
邦子教授と夜間生）(H12.2.18)

1年目（H11年度）は各分野の専門家（主に大学教授）を招き、女性学の基礎を10回シリーズで学習しました。

2年目（H12年度）は、引き続き実践編として、企画・立案他、インターネット等を学び、更なるエンパワーメントを図ります。

男女共生推進講演会の開催

講師：村瀬春樹氏（エッセイスト）

「21世紀はジェンダーフリー＆バリアフリーで」

ハウスハズバンド（主夫）として家事、育児を担当した経験から、ジェンダーフリーに生きていくためには、まず男性の意識を変えていくことが必要。そのうえで、男女が共に家事労働と介護にあたるべきと訴え、参加者から共感を得た。



会場をいっぱいにした講演前の参加者
(市立図書館4F視聴覚ホールにて)



熱のはいった村瀬氏の講演にもっと
聴いてみたいとの声も……

ジェンダーって知っていますか

私たちが、生まれてから成長していく過程で、家庭・学級・社会、またはテレビなどのメディアを通して、知らず知らずのうちに、社会的・文化的・歴史的につくられた性差のことをいいます。

Gender

ジェンダーフリーに生きるとは

向井千秋さんのような宇宙飛行士・大工・タクシーやトラックの運転手というような、かつて、男性の職業と思われてきた場で女性が活躍し始めています。

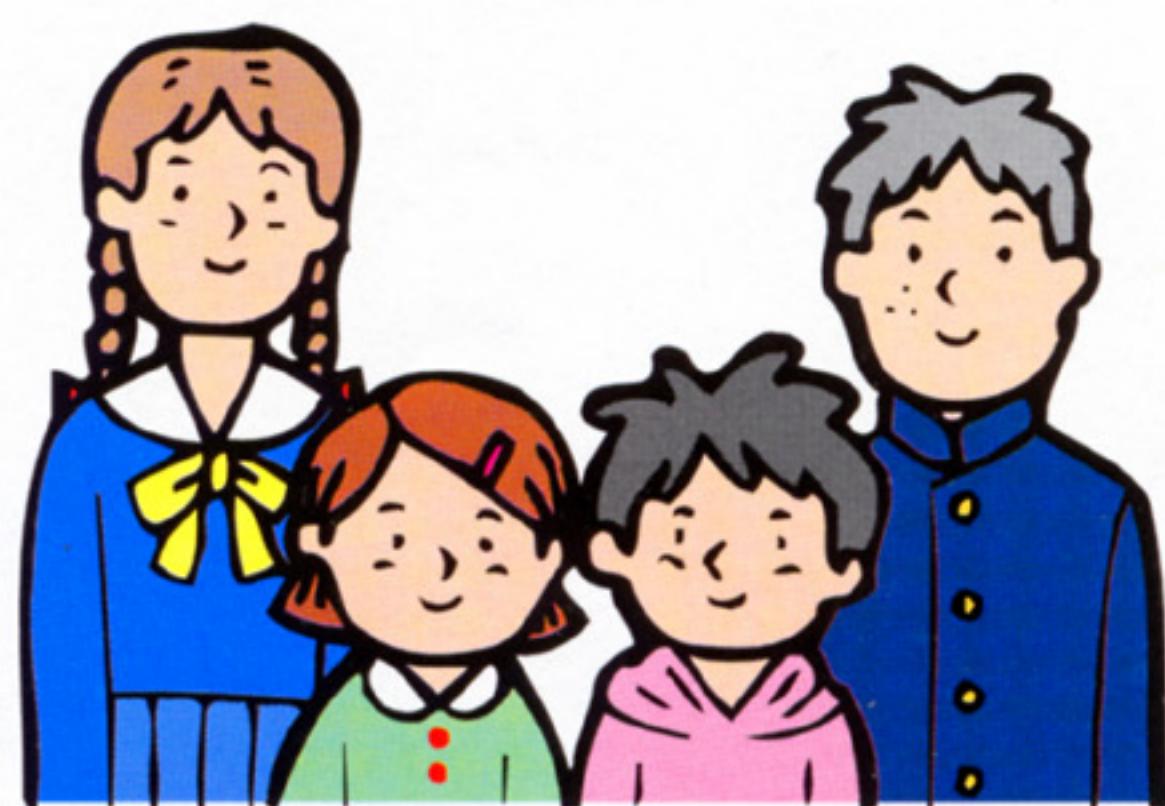
また、逆に看護士・保育士として働く男性も増え、男女の間にある職業の壁はとりはらわれてきています。

学校でも男女混合名簿の導入、家庭科の男女共修、「父兄」から「保護者」に名称を変更するなど、ジェンダーの壁を無くす取り組みがされています。

あなたも身近なことから女性と男性の壁を取り除きませんか。

- ◆女の子だから、男の子だからといった育て方をしない。
- ◆学校・仕事を選ぶとき、個性や能力を生かせるように考える。
- ◆結婚相手は、対等なパートナーとして選ぶ。
- ◆「夫にきいてみる」のではなく、二人で話し合って決める…

など。



Gender Check!



さあ、あなたも ジェンダーチェックをしてみましょう。

女の子はしとやかに はい
男の子はたくましく
がいい いいえ

子どもを預けて働く
女性は身勝手だ はい
いいえ

つい、女のくせに、 はい
男のくせにといって
しまう いいえ

娘は短大でいいが、 はい
息子は四年制大学に
進んでほしい いいえ

女性よりも男性の給
料が高いのがあたり
まえ いいえ

男の子より女の子の
ことば遣いが気にな
り厳しく注意する いいえ

家事・育児・介護は
女性の仕事だ はい
いいえ

会長は男性、補佐役
の副会長は女性がい
い はい
いいえ

「はい」が「いいえ」より多かった人は
まだ性別にこだわっていませんか？

「女だから、男だから」、「男らしく、女らしく」よりも
「自分らしく」生きたい…ね。



この情報紙を みんなで育ててください

みんなに、この情報を知らせたい、こんな情報が知りたい、そんな情報紙をめざしています。情報交換の場、コミュニケーションの場として、ご活用ください。

名前を つけてください

この情報紙の名前を募集します。
男女共生に向けた親しみのある名前を考えてください。



情報やご意見、応募は、市民生活課男女共生推進室までお寄せください。
郵送：
〒410-8601
沼津市御幸町16番1号
TEL：34-2592
FAX：35-1560

表紙の絵を 描いてください

この情報紙第2号の表紙の絵を募集します。
みなさん奮ってご応募ください。

みなさんの情報をお知らせください

あなたのまわりで輝いている人、良きパートナーシップを築いておられるご夫妻をご紹介ください。

また、勉強会、学習会等を開催している団体の活動紹介やあなたのご意見などいろいろな情報をお待ちしています。エッセイやイラストなど、何でも結構です。ぜひ、お寄せください。

発行：沼津市企画部市民生活課男女共生推進室

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 TEL 34-2592 FAX 35-1560